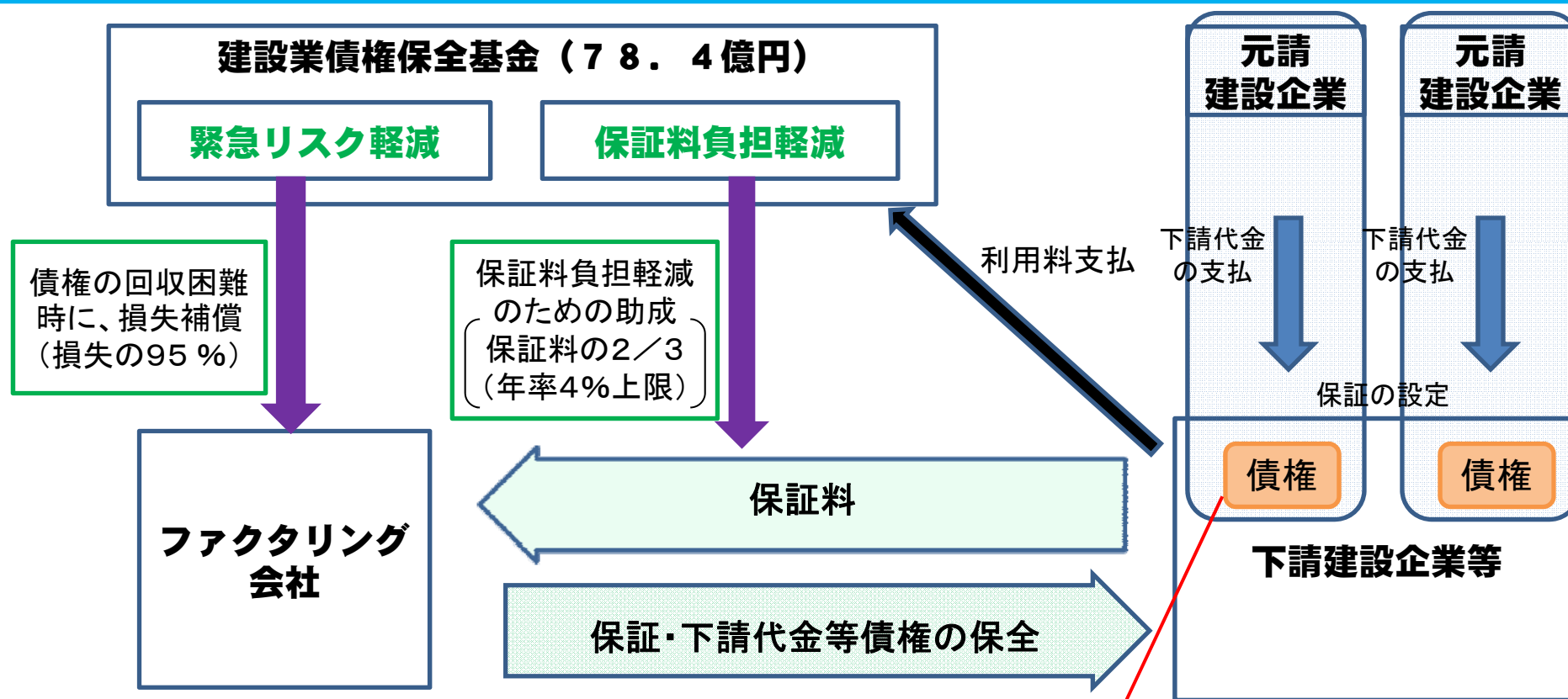


下請債権保全支援事業

平成21年度2次補正予算 47億円

平成22年度予算 8億円・平成22年度補正予算 32.4億円

- 下請建設企業・資材業者の経営・雇用の安定、連鎖倒産の防止を図るため、ファクタリング会社が、下請建設企業等の元請建設企業に対して有する債権の支払を保証し、元請建設企業からの債権回収が困難となった際、下請建設企業等に保証債務の履行により保証金を支払い、下請代金等債権を保全。
- 下請建設企業等が保証を利用しやすくするよう、保証料負担軽減のための助成を行うとともに、ファクタリング会社のリスクを軽減する損失補償を実施し、下請建設企業等を支援。
- 被災地域における**工事及び災害廃棄物の撤去等**に係る債権の**買取を実施**。(買取料負担軽減のための助成・損失補償)
- 被災地域における**災害廃棄物の撤去等(がれきの処理等)**に係る債権を保証対象に追加。



※赤字は拡充部分

被災地域において、
 ・工事及び災害廃棄物の撤去等に係る債権の買取を実施
 ・災害廃棄物の撤去等に係る債権を保証対象に追加